

地方行政サービス改革の取組状況等(令和3年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
124095	千葉県	芝山町	町村 II-O

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.6%
本庁舎の夜間警備			98.8%	98.5%
案内・受付			60.0%	89.9%
電話交換			75.0%	92.6%
公用車運転			93.1%	88.6%
し尿収集			100.0%	98.2%
一般ごみ収集			98.7%	97.5%
学校給食(調理)			58.6%	72.5%
学校給食(運搬)			81.4%	91.2%
学校用務員事務	○	小中学校とも会計年度任用職員にて対応	47.2%	38.0%
水道メーター検針			98.9%	99.0%
道路維持補修・清掃等			96.1%	97.1%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.1%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.7%
ホームページ作成・運営			97.6%	97.8%
調査・集計			96.2%	96.3%

※令和3年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置

設置状況: 設置予定無し → 予定時期: 未定

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況 → 業務改革効果

窓口業務の民間委託

委託状況: 委託予定無し

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
12.5%	7.3%	14.2%	27.4%

(4)庶務業務の集約化

実施状況: 実施済

委託状況: 委託予定無し

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況 → 業務改革効果

対象部局

首長部局	企業局	教育委員会	その他
○		○	

対象業務

給与	旅費	福利厚生	財務会計
○	○		

【参考】

類似団体	
実施率	委託率
14.6%	0.0%
全国(市区町村分)	
実施率	委託率
33.5%	3.3%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	2	0	0.0%	施設使用頻度の関係もあり指定管理をすることでコスト増が見込まれるため	0		14.8%	40.1%
競技場(野球場、テニスコート等)	3	0	0.0%	施設使用頻度の関係もあり指定管理をすることでコスト増が見込まれるため	0		17.3%	48.4%
プール	1	0	0.0%	漏水のため開設していない、改修費用も多額になることから再開見込みが無い。	0		21.1%	52.0%
海水浴場	0	0			0		33.3%	13.7%
宿泊休養施設(ホテル、国民宿舎等)	0	0			0		82.4%	85.0%
休養施設(公共浴場、海・山の家等)	0	0			0		64.6%	75.6%
キャンプ場等	0	0			0		43.3%	59.2%
産業情報提供施設	2	2	100.0%		0		92.6%	75.0%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		87.5%	65.8%
開放型研究施設等	0	0			0		40.0%	40.2%
大規模公園	0	0			0		36.1%	44.2%
公営住宅	0	0			0		0.0%	16.2%
駐車場	0	0			0		3.2%	37.1%
大規模公園、斎場等	0	0			0		16.3%	22.8%
図書館	0	0			0		9.2%	20.2%
博物館(美術、自然科学、歴史、民俗等)	1	0	0.0%	文化財保護の観点から町の学芸員が常駐する必要があるため	1	町の歴史や文化財保護の観点から町の学芸員が勤務している。	11.0%	28.1%
公民館、市民会館	2	0	0.0%	町民との密接なコミュニケーションを図る場として職員が常駐すべき施設である。	1	使用料収入が少ないため	27.2%	22.8%
文化会館	1	0	0.0%	指定管理を行うことでコスト増が見込まれる。	1	町の教育関係部署の事務室が置かれており、一体的に業務を行っている。	23.1%	51.5%
会館、研修所等(県庁舎の運営等)	0	0			0		33.3%	50.1%
特別養護老人ホーム	0	0			0		47.4%	74.7%
介護支援センター	0	0			0		11.8%	49.0%
福祉・保健センター	2	1	50.0%	福祉センターについては、社会福祉協議会が指定管理している。保健センターについては指定管理を行うことでコスト増が見込まれるため運営で行っていない。	1	町民との関わりが深い部署であるため今後も保健センターは直営での運営を行っている。	28.9%	53.0%
児童クラブ、学童館等	2	0	0.0%	2施設とも委託に実施している。	0		16.9%	24.5%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済: ○

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
策定割合	策定割合	策定割合	策定割合
100.0%		99.9%	

タイプ

自治体クラウド	単独クラウド
○	

【参考】

実施率(類似団体)	
自治体クラウド	単独クラウド
91.7%	63.5%
全国	
自治体クラウド	単独クラウド
41.4%	58.6%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済: ○

策定予定: ○

策定予定時期: ○

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
策定割合	策定割合	策定割合	策定割合
100.0%		99.9%	

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
策定割合	策定割合	策定割合	策定割合
100.0%		99.9%	

(7)地方公会計の整備

作成済: ○

作成予定: ○

作成完了予定年度: ○

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
作成割合	作成割合	作成割合	作成割合
88.5%		85.8%	

(注1) 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2) 「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体